

## ＜基本理念＞

### 社会福祉法人東村山けやき会

東村山市及び市民各位の「思いやりの心」に育てられ、この社会資源がすべての障害者の社会復帰の基盤となって、けやきの木のように成長することを願うとともに、親なき後の障害の子たちの幸福を祈る家族の会の悲願が込められた設立趣旨を活かし、精神障害をお持ちの方たちが、孤立から解放され、地域の中で、一人一人の特徴や個性を尊重して、自分らしい生活が安心してできるよう支援します。

当法人は、この基本理念を基に、次の事業を行います。

### 平成の里（就労継続支援B型事業）

雇用されることが困難な精神障害をお持ちで通所可能な方に、必要な指導、訓練を行い、作業をしていただきながら工賃を支払うことにより、自立した生活を支援し、更に社会復帰を目指すことを目的とします。

平成の里では、利用される方がともに働くことにより、生活リズムを整えながら、安心して通所ができるよう助言指導を行い、工賃と社会保障制度で自分らしい生活ができるようにすることを目指します。

利用される方の特徴や個性を尊重しながら、難易度を考慮して作業量と作業時間の割り振りをを行います。

また、就労が可能な方には、就労支援センターとの連携を図ります。

### 地域生活支援センターふれあいの郷（障害者基本相談支援事業・地域活動支援センターI型事業（東村山市受託事業）並びに、指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業）

精神障害をお持ちの方やご家族の相談、利用可能な社会資源の紹介、生活支援、活用できる制度・手続きの方法などご本人等の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、常にご本人等の立場に立って、各種相談を受けます。

相談者が一人で悩まないよう地域の社会資源との連携を密にして、相談者のお一人お一人の生き方を尊重し、それぞれが自分らしい、安心と安定した暮らしができるよう、支援します。

個々人の関心を喚起し喜びを感じられるよう、余暇活動の場を提供します。

### グループホームはぎやまはうす・グループホームむさしのはうす（外部サービス利用型指定共同生活援助事業）

精神障害をお持ちの方で、通院治療及び服薬を継続しながら作業所などへの通所が可能で、かつ、日常生活を維持することができる収入のある方に対して、一定期間共同生活の場を提供し、生活習慣を身に着けながら、地域社会の中で自分らしい生活ができるように援助します。